

平成19年12月期 中間決算短信（非連結）

平成19年8月13日

上場会社名 株式会社テラネット 上場取引所 札幌証券取引所
 コード番号 2140 アンビシャス
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岡田 圭治 URL <http://www.terranetz.com>
 問合せ先責任者 (役職名) 管理部長 (氏名) 岡久 勉 TEL (011) 706-1244
 半期報告書提出予定日 平成19年9月28日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年6月中間期の業績（平成19年1月1日～平成19年6月30日）

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年6月中間期	184	9.3	△55	—	△64	—	△64	—
18年6月中間期	168	—	64	—	48	—	43	—
18年12月期	403	84.6	104	—	66	—	60	—

	1株当たり中間 （当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
19年6月中間期	△3,389	00	—	—
18年6月中間期	3,128	36	—	—
18年12月期	3,875	94	—	—

(参考) 持分法投資損益

19年6月中間期 ー百万円 18年6月中間期 ー百万円 18年12月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年6月中間期	698	639	91.5	32,101	62
18年6月中間期	441	414	93.7	23,769	04
18年12月期	474	431	90.9	24,759	24

(参考) 自己資本 19年6月中間期 639百万円 18年6月中間期 414百万円 18年12月期 431百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年6月中間期	24	△103	273	263
18年6月中間期	13	△196	297	121
18年12月期	26	△260	297	69

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	中間期末		期末		年間
(基準日)	円	銭	円	銭	円 銭
18年12月期	—	—	—	—	— 00
19年12月期（実績）	—	—	—	—	0 00
19年12月期（予想）	—	—	—	—	— 00

3. 平成19年12月期の業績予想（平成19年1月1日～平成19年12月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	700	73.7	154	47.2	147	121.2	138	127.0	6,927	71

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 有

（注）詳細は、19～20ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年6月中間期 19,920株 18年6月中間期 17,420株 18年12月期 17,420株
- ② 期末自己株式数 19年6月中間期 0株 18年6月中間期 0株 18年12月期 0株

（注）1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、21ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資が引き続き増加基調で推移するとともに、雇用情勢や個人消費も堅調に推移し、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。

このような情勢のなか、当中間会計期間における事業環境は、日本国内においてコンテンツ市場が横ばい傾向で推移しているものの、デジタルコンテンツ市場が成長し、当社で制作するアバター(※)等の需要が非常に高まりました。その一方、デザイン制作業界では、画一的なサービス提供では多様化・個別化する顧客のニーズには対応しきれず、顧客ニーズに的確に応えられるよりきめ細かな対応が可能な企業が選択されることを背景に、企業間の競争が一層激化してまいりました。

このような事業環境のもと、当社は企業向け事業を積極展開し、制作コンテンツの質的向上、生産体制の強化に注力して参りました。

その結果、当中間会計期間における当社の売上高は184,361千円（前年同期比9.3%増加）、経常損失は64,418千円（前年同期は48,156千円の利益）、中間純損失は64,841千円（前年同期は43,533千円の利益）となりました。

(※)アバターとはインターネット上での着せ替え人形のようなもので、顧客は基本キャラクターに各自好みの髪型、顔、服装等を組み合わせ、自分の分身のように着せ替えてできるキャラクターをいいます。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

① オーダーメイドCOM事業

一般顧客向けサービスの主力商品であるオーダーメイドのイラスト画像等の販売が計画どおり進捗しなかったものの、前事業年度から企業へ販売先を拡大した結果、オーダーメイドCOM事業の売上高は38,341千円となりました。

② ネットワークコンテンツ事業

オンラインゲームが堅調に推移したことに加え、アバター制作業務が好調に推移し、アバター受注案件が増加した結果、売上高は103,371千円となりました。

③ 企画営業事業

自社コンテンツとして、株式会社ティーツーアイエンターテイメントと共同事業である「リカちゃん」を使用したコミュニティサイト「@Licca」及び携帯電話のNTTDoCoMo・KDDIau公式サイト「デコザク」（デコレーションメール素材のダウンロードサービス）の運営を行いました。また、企業向けの販売を強化し、携帯電話関連会社、メディアコンテンツ関連会社向けにコンテンツの制作、販売等を行いました。この結果、売上高は42,647千円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当中間期間末における総資産は前事業年度末と比較して223,816千円増加し、698,526千円となりました。

流動資産につきましては、主な要因として売掛金が回収により前事業年度末と比較して26,659千円減少した一方、現金及び預金が増資の払込み等により、前事業年度と比較して193,547千円増加したことによって、375,286千円となりました。

固定資産につきましては、主な要因として有形固定資産が減価償却費の計上により前事業年度末と比較して4,698千円減少した一方、無形固定資産がソフトウェアの取得等により前事業年度と比較して47,857千円増加したことによって、323,239千円となりました。

負債合計の主な要因として外注未払金が前事業年度末と比較して23,731千円増加したことにより59,062千円となりました。

純資産合計は、主な要因として増資により資本金及び資本準備金が前事業年度末と比較して、それぞれ136,500千円増加したことにより、639,464千円となりました。

当中間会計期間における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は263,217千円となりました。また、当中間会計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは24,421千円の資金の増加となりました。

これは主に税引前中間純損失64,418千円を計上したものの、減価償却費が37,409千円増加、外注未払金が25,987千円増加、売掛金が26,659千円減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは103,874千円の減少となりました。

これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産82,683千円の取得、長期前払費用の支払21,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは273,000千円の資金の増加となりました。

これは主に、株式の発行による収入273,000千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年 6月中間期
自己資本比率 (%)	11.5	2.5	90.9	91.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	—	196.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	△0.8	8.8	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	△58.7	3.5	26.8	171.2

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

債務償還年数 (年)：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/支払利息

※時価ベースの自己資本比率は、平成18年12月期までは当社株式は非上場であったため、株価の把握ができませんので記載しておりません。

※キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、今後の事業展開及び経営体質の強化のための内部留保の充実を勧奨しながら、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

なお、当社は将来の事業展開及び経営体質強化のために必要な内部留保を確保するため、これまでに利益配当を行っておらず、当期につきましても配当は行わない予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

a. コンテンツ市場動向について

新聞・雑誌・書籍等のコンテンツ市場が均衡している環境下において、インターネット・携帯電話における画像・テキスト等の市場規模 (出典：デジタルコンテンツ白書2007) は、平成18年に8,152億円と5年前に比して3倍以上に拡大しており、今後も有望な市場として拡大する見通しとなっております。

当社はこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで業績の拡大を図る方針ですが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. オンラインゲーム市場動向について

当社はネットワークコンテンツ事業においてオンラインゲームサービスを展開しております。

オンラインゲームの市場規模 (出典：デジタルコンテンツ白書2007) は平成18年で737億円となり、ゲーム市場全体の1兆2,595億円から見ると約6%とまだ小さいものの近年急速に広がりを見せており、今後も拡大していくものと考えられておりますが、その要因として、大きく以下の2点が挙げられています。まず1点目は、インターネットに関連するインフラの高度化であります。ブロードバンドの普及により、インターネットはより快適で利便性の高いものに発展しており、多様なコンテンツがインターネット上で配信できるようになっております。2点目は、動作環境のオンライン化が挙げられます。次世代コンシューマ機もネットワーク対応装備となっており、更に携帯電話等のパケット定額制、通信速度の高度化など、全てのゲーム動作環境でのオンライン化が進んでいると考えられます。

これらの要因により、オンラインゲームに対する需要は高まりつつあり、経済産業省首都圏情報ベンチャーフォーラム「オンラインゲーム研究会」分科会が発足する等、オンラインゲームはブロードバンドインフラ上のコンテンツとして注目されております。

当社もオンラインゲーム市場規模は今後も拡大していくものと考えておりますが、市場規模拡大に伴い、当社と類

似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。

また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めず、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. インターネット市場について

日本のインターネット人口（出典：インターネット白書2007、以下同じ）は平成19年3月調査時点で8,226万6千人になりました。平成18年2月調査の7,361万9千人と比較して864万7千人増（前年同期比111.7%）と成長しております。

当社の事業はインターネットと密接に関係しており、市場の拡大は続くものと考えておりますが、市場の停滞や衰退が起きる、又は法的規制により当社の事業が制限されるなどの事態が起きた場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. オーダーメイドCOM事業について

① 個人顧客向けサービス

当社のホームページ上で顧客が希望の商品雛形から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品（イラスト、文書、ボイス等）を制作し、当社でその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。

当サービスでは顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となりますが、当社は平成19年6月末現在、制作クリエイター登録が約3,500名となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法人顧客向けサービス

顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、キャラクターデザイン等を行っております。当サービスは前事業年度より本格的な営業を開始し、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

e. ネットワークコンテンツ事業について

① オンラインゲーム

当社で提供するオンラインゲームは、ウェブブラウザでプレイするゲーム（以下、「WTRPG」という）と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当社のWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。

オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② アバター

アバターとはインターネット上での着せ替え人形のようなものであり、顧客はオンラインゲームやブログ、コミュニティサイト上で基本キャラクターに各自好みの髪型、表情、服装等を組み合わせ、自分の分身を作り出します。

当社は顧客よりアバター素材のデザインを受託し、制作しており、インターネットや携帯電話の普及により、アバター市場は今後も拡大していくものと考えておりますが、競争の激化及び市場の拡大が当社予測を下回る場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

f. 新規事業について

当社は、事業拡大のために株式会社ティーツーアイエンターテイメントと平成18年6月にPCコミュニティサイト「@Licca（アットリカ）」の共同展開を行っております。「@Licca」は1967年に発売された着せ替え人形である「リカちゃん」をキャラクターとしたサイトです。具体的には、会員登録をすると、日記・サークル・アルバムなどの基本的なコミュニティ機能が使用できます。「@Licca」への会員登録は無料ですが、ユーザーはアバターや部屋を自分の好みに合わせてコーディネートするためのアイテムを有料にて購入することとなります。しかしながら、

当社が計画しているとおりのユーザー数が推移しない場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社はインターネット上のコミュニケーションツールとして「@Licca」を提供しており、いわゆる出会い系サイトを規制する法律である「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」で定めるインターネット異性紹介業者には該当しないと認識しております。しかしながら、同法の運用及びこれに対する対応如何によっては、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、ユーザーがコミュニティサイトに登録する際、他人の著作権の無断使用、第三者への権利の侵害・誹謗・中傷、出会い系サイト等による犯罪に関わる事項、公序良俗に反する情報の掲載、その他法律に違反する行為を禁止する旨をユーザーに告知して同意していただいております。しかしながら、この同意にもかかわらず、「@Licca」において重大なトラブルが発生した場合、あるいは利用者と第三者との紛争に当社が巻き込まれた場合等には、当社が直接の当事者でなくとも法的責任を問われる可能性があるとともに、当社の企業イメージの悪化等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

g. 業績の推移について

当社は、平成12年3月に設立されており、設立後の経過期間は8年程度と社歴が浅く、期間業績比較等を行うための財務数値が充分とはいえず、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の事業展開、経営成績並びに財政状態を判断する材料としては、慎重に検討される必要があります。

なお、第4期事業年度から第8期中間会計期間までの経営成績の概況を表に示すと、以下のとおりであります。

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年6月
売上高	190,523	198,857	218,304	403,025	184,361
経常利益又は 経常損失(△)	△27,816	△51,373	△920	66,467	△64,418
当期純利益又は 当期(中間)純損失(△)	31,506	△51,495	△9,295	60,782	△64,841
純資産額	63,314	11,819	2,523	431,305	639,464
総資産額	117,113	102,393	99,169	474,709	698,526

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

なお、直近2事業年度及び当中間会計期間における概況は以下のとおりであります。

平成17年12月期は、携帯電話向けコンテンツの売上とアバターの売上が増加したことにより、売上高218,304千円(前期比109.8%)と増収となったものの、営業外費用の影響により経常損失920千円(前期は51,373千円の損失)となりました。

平成18年12月期は、企業向けの案件中心に需要が伸びた結果、売上高403,025千円(前期比184.6%)、経常利益は66,467千円(前期は920千円の損失)と大幅に増収増益となりました。

平成19年6月中間期は、前事業年度に引き続き企業向け案件中心に需要があり売上高184,361千円(前年同期比9.3%)と増収になったものの、原価率の上昇、販売費、一般管理費の増加により、経常損失は64,418千円(前年同期は48,156千円の利益)となりました。

h. 個人情報の保護について

当社が提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当社において守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

i. 知的財産権について

当社が扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当社は著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士に相談し、当社と著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行いました。

今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当社の事業性質上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。

しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当社がユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

j. ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当社が提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。

当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

k. プログラム不良について

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。

当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

l. システムダウンについて

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当社では、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。

しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

m. 技術革新について

当社が提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。

このような状況の中で、当社が競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多大に発生するおそれがあります。

また、競合先が開発したサービスにより、当社の提供するサービスが陳腐化し、当社の競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

n. 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」、「電子署名及び認証業務に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当社がインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

o. 小規模組織であることについて

当社は平成19年6月30日現在、常勤取締役3名、常勤監査役1名、従業員40名（臨時雇用者含む）と規模が小さく、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。

当社は、事業の拡大及び事業内容の多様化に応じて、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を進めておりま

す。

今後引き続き内部管理体制の強化と機動的かつ柔軟な組織体制の両立を目指し、コーポレートガバナンスの強化に取り組む方針であります。しかしながら、人材等の拡充や内部管理体制の構築が予定どおり進まなかった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

p. 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である岡田圭治は、経営戦略の立案・決定や提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担っております。一方、取締役会長の寺岡敏明は当社の創業者として経営全般に対し精通しており、両者は当社の事業を遂行する上で不可欠な存在であります。

当社では、事業拡大に応じて両者への依存状況を軽減すべく、権限委譲等により組織的対応の強化を進めておりますが、現在においても組織としては小規模であり、何らかの理由により当社での事業推進が困難になった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

q. 取締役、監査役の兼任について

当社の取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、下記のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
取締役会長	寺岡 敏明	株式会社コスモ・エンジニアリング 取締役
取締役	浅水 博	ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 代表取締役 株式会社KOV S 代表取締役 電気通信出版株式会社 取締役
監査役	三浦 方子	有限会社石狩興農 取締役
監査役	坂東 守	坂東司法書士事務所 所長 株式会社コスモ・エンジニアリング 監査役
監査役	柏木 宗利	株式会社ミレニアム・アソシエイツ 代表取締役

(注) 取締役浅水博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役坂東守及び柏木宗利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

上記3名は、当社事業に関する助言を得ること及び監査体制の強化等を目的として、当社が招聘したものであります。

r. 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当社グループの成長を支える重要な要素となっております。

当社では、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当社が計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部クリエイターにつきましても、当社事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステイタスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

s. 配当政策について

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。配当につきましては経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行う所存であります。しかし、平成19年12月中間会計期間末において中間純損失を計上しているため、配当は行っておりません。

当社は、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と事業展開資金に充当する所存であります。

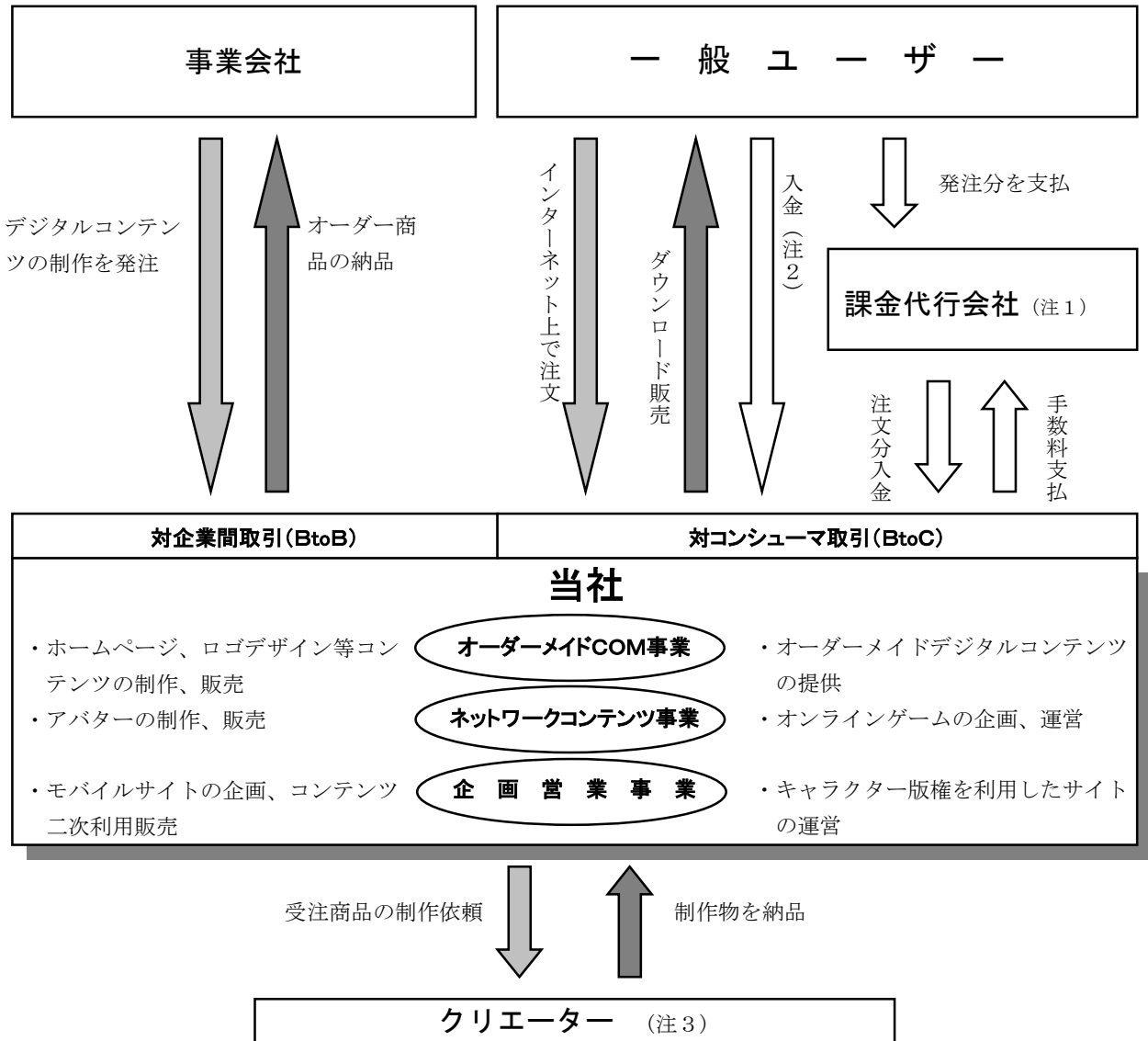
t. 投資事業組合等保有の当社株式について

当社発行済株式総数のうち、投資事業組合等の所有割合は平成19年6月30日現在で20.4%であります。当社は今後、投資事業組合等の所有する株式の大量売却が行われた場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は子会社及び関連会社を一切保有しておりませんので、企業集団の状況については記載すべき事項はありません。

[事業系統図]



- (注) 1. 課金代行会社は株式会社ウェブマネー、株式会社ディーシーカードの2社を利用しております。
 2. 一般ユーザーからの入金方法といたしまして、上記課金会社を通さず、郵便振替による直接入金もあります。
 3. クリエーターとは当社で契約している、外注のイラスト、音声、シナリオ等の制作者をいいます。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は以下を経営理念として掲げ、その経営理念に基づき、世界中の人々に喜びを与える創造力と知識を持つ人材の育成及びIT社会の健全な発展に寄与することを目標としております。

- ・ 世界中の人々の心を豊かにする企業を目指し続けます
- ・ 創造力による革新を常に追求し続けます
- ・ 全てのステークホルダーに対し正直であり、誠実であり、倫理を守り続けます
- ・ 夢・技術力を活かし絶えず進歩し、挑戦し続けます
- ・ 社員・株主・社会の夢と発展のために利益と成長を追求し続けます

当社はクリエイターの「創造力・技術力」を基盤として、さまざまなコンシューマーサービス並びに企業向けコンテンツ制作・デザインを提供しております。近年のブロードバンドの普及やサービスの多様化により、デジタルコンテンツ市場環境は大きく変化しております。今後は、更に加速するデジタル情報化社会においてデジタルコンテンツのニーズがますます高まることが予想される中、当社は常に斬新で付加価値の高い創作物をマーケットに提供いたします。顧客の満足を追求した商品を積極的に提供することにより、デジタルコンテンツ市場の活性化ならびに拡大に貢献し、企業価値拡大の実現を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成長と同時に高収益を実現するとともに、株主資本を効率的に活用しつつ、株主価値の拡大を図るという視点に立ち、売上高経常利益率15%、株主資本当期純利益率（ROE）12%を目標とし、経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、急速に進展しているデジタルコンテンツ市場において、クリエイターの創造力を最大限に活用することに注力いたします。そして、迅速かつ的確に良質なコンテンツの提供を行ない、業界でのプレゼンスを高めてまいります。

とりわけ、当社の事業展開においてクリエイターバンク機能の充実が重要であり、インターネットの特長を活かしたクリエイターネットワークの構築を行い、個性や環境にあわせたクリエイティブな仕事を提供し続けることでクリエイターの活躍の場を広げます。また、クリエイター間の競争や刺激の発露を促す仕組みを構築し、当社の仕事に関わることへのモチベーションを高めてまいります。

同時に、当社内でのオペレーション体制の強化を行うことで、高効率で高付加価値なコンテンツを供給いたします。

また、この基本戦略のもとで、常に市場動向を注視しつつ、変化に機動的に対応する体制を構築し、ユーザーのニーズを的確に把握することも重要であると考えております。クオリティ向上に徹底的に拘ると同時に、スピードも追求し、これらを両立するための設備・人材への投資を行い、継続的な業績向上と企業価値の向上を目指します。

更に、日本が誇る「ものづくり」の文化を基軸に当社が創り出す様々なオリジナルコンテンツのグローバルな展開も視野に入れ、更なる成長への礎を構築いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が属するコンテンツ市場及びオンラインゲーム市場は、技術進歩が非常に速く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保すべく、下記事項を対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進してまいります。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

①「オーダーメイドCOM」ブランドの確立と企画・制作体制の強化

ユーザーとクリエイターを繋ぐインターフェースとしてブランドを築いてきた「オーダーメイドCOM」をより一層確立するとともに、グローバルな展開を視野に入れた革新的なコンテンツの企画開発に注力してまいります。また、制作面においては、クリエイターにとって働きやすい環境作りを目指し、同時に品質・納期・コスト等の管理体制の強化に取り組んでまいります。

②潜在顧客の確保

デジタルコンテンツは今後の市場拡大に伴い、様々な特性を持つ顧客が市場に流入し、その嗜好がより多岐にわたると推測されます。当社はこの潜在的な顧客を確保すべく、様々なメディアを通じて当社が提供するコンテンツに接する機会を増加させます。また、当展開は既存顧客に対しては、当社コンテンツにより深く関与する機会を増加させることとなり、顧客とコンテンツとをより強固に、かつ継続性を持った形で結び付けられるように取り組んでまいります。

③人材の確保

当社が提供するコンテンツの維持や今後のコンテンツの充実、潜在顧客の確保、新たな事業への進出を図る上で最も重要であると考えているのは人材の確保であります。事業拡大に伴い、社内人材はもちろんのこと、外部クリエイターの確保が重要となってまいります。ブランド力の向上と継続的な募集を行うことで、競争力のある人材を確保してまいります。

④営業体制の強化

当社において保有するコンテンツの使用権の許諾及び企業向けにデジタルコンテンツを販売する等の営業体制を強化することで、保有権利及びクリエイターの積極的かつ効果的な活用を実現させ、収益の拡大を図ってまいります。

⑤管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		対前中間 期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	121,377		263,217		141,840	69,670	
2 売掛金	67,802		104,122		36,320	130,782	
3 たな卸資産	26,003		833		△25,170	952	
4 前払費用	906		3,475		2,568	6,611	
5 未収入金	212		—		△212	—	
6 未収消費税等	—		2,560		2,560	—	
7 前払金	—		4,765		4,765	5,223	
8 その他	36		78		41	293	
貸倒引当金	△477		△3,765		△3,288	△782	
流動資産合計		215,860		375,286	159,425		212,751
II 固定資産		48.9		53.7			44.8
1 有形固定資産							
(1) 建物	5,199		4,174		△1,024	4,654	
(2) 車両運搬具	47		47		—	47	
(3) 工具・器具 及び備品	6,166		19,094		12,927	23,313	
(4) 建設仮勘定	8,086		—		△8,086	—	
計	19,499		23,316		3,816	28,015	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア	19,713		128,093		108,379	82,670	
(2) 電話加入権	395		395		—	395	
(3) コンテンツ	25,130		45,622		20,492	40,430	
(4) ソフトウェア 仮勘定	55,740		2,100		△53,640	4,856	
計	100,979		176,211		75,231	128,353	
3 投資その他の 資産							
(1) 長期前払費用	8		18,084		18,075	12	
(2) 差入保証金	5,315		5,621		306	5,571	
(3) 長期性預金	100,000		100,000		—	100,000	
(4) その他	—		6		6	6	
計	105,323		123,711		18,387	105,589	
固定資産合計		225,803		323,239	97,436		261,958
資産合計		441,664	100.0	698,526	256,862		474,709
							100.0

区分	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1 外注未払金	16,044		48,885		32,840	25,153		
2 未払金	3,309		3,581		271	6,360		
3 未払費用	3,014		2,332		△682	4,245		
4 未払法人税等	290		1,195		905	2,633		
5 未払消費税等	3,443		—		△3,443	2,920		
6 預り金	1,122		3,012		1,890	2,022		
7 その他	382		54		△327	66		
流動負債合計		27,607		59,062	8.5	31,454	43,403	9.1
負債合計		27,607		59,062	8.5	31,454	43,403	9.1
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		431,000		567,500	81.2	136,500	431,000	90.8
2 資本剰余金								
資本準備金		—		136,500		136,500	—	
その他資本 剰余金		314		314		—	314	
資本剰余金合 計		314		136,814	19.6	136,500	314	0.1
3 利益剰余金								
その他利益 剰余金								
繰越利益 剰余金		△17,257		△64,849		△47,592	△8	
利益剰余金合 計		△17,257		△64,849	△9.3	△47,592	△8	△0.0
株主資本合計		414,056		639,464	91.5	225,407	431,305	90.9
純資産合計		414,056		639,464	91.5	225,407	431,305	90.9
負債純資産合計		441,664		698,526	100.0	256,862	474,709	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
I 売上高	168,749	100.0	184,361	100.0	15,612	403,025	100.0
II 売上原価	19,878	11.8	106,351	57.7	86,472	99,670	24.7
売上総利益	148,870	88.2	78,009	42.3	△70,860	303,354	75.3
III 販売費及び一般 管理費	84,494	50.1	133,964	72.7	49,470	198,736	49.3
営業利益又は 営業損失(△)	64,376	38.1	△55,954	△30.4	△120,330	104,618	26.0
IV 営業外収益	16	0.0	807	0.4	791	709	0.2
V 営業外費用	16,236	9.6	9,271	4.9	△6,965	38,861	9.7
経常利益又は 経常損失(△)	48,156	28.5	△64,418	△34.9	△112,574	66,467	16.5
VI 特別利益	260	0.2	—	—	△260	260	0.1
VII 特別損失	4,593	2.7	—	—	△4,593	5,236	1.3
税引前中間(当 期)純利益又は 税引前中間純 損失(△)	43,823	26.0	△64,418	△34.9	△108,241	61,491	15.3
法人税、住民 税及び事業税	290	0.2	423	0.3	133	708	0.2
中間(当期)純 利益又は中間 純損失(△)	43,533	25.8	△64,841	△35.2	△108,375	60,782	15.1

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	63,000	314	314	△60,790	△60,790	2,523	2,523
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	368,000					368,000	368,000
中間純利益				43,533	43,533	43,533	43,533
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	368,000	—	—	43,533	43,533	411,533	411,533
平成18年6月30日 残高 (千円)	431,000	314	314	△17,257	△17,257	414,056	414,056

当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	431,000		314	314	△8	△8	431,305	41,305
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	136,500	136,500		136,500			273,000	273,000
中間純利益					△64,841	△64,841	△64,841	△64,841
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	136,500	136,500	—	136,500	△64,841	△64,841	208,158	208,158
平成19年6月30日 残高 (千円)	567,500	136,500	314	136,814	△64,849	△64,849	639,464	639,464

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	63,000	314	314	△60,790	△60,790	2,523	2,523
事業年度中の変動額							
新株の発行	368,000					368,000	368,000
当期純利益				60,782	60,782	60,782	60,782
事業年度中の変動額合計 (千円)	368,000	—	—	60,782	60,782	428,782	428,782
平成18年12月31日 残高 (千円)	431,000	314	314	△8	△8	431,305	431,305

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)	43,823	△64,418	△108,241	61,491
減価償却費	10,346	37,409	27,062	38,016
貸倒引当金の増加額	299	2,983	2,683	604
受取利息及び受取配当金	△10	△667	△656	△652
投資有価証券売却益	△260	—	260	△260
商品処分損	4,593	—	△4,593	5,236
支払利息	968	142	△826	979
売掛金の増(△)減額	△37,673	26,659	64,333	△100,653
たな卸資産の減少額	1,194	119	△1,074	25,592
外注未払金の増減(△)額	△7,542	25,987	33,529	1,806
未払金の減少額	△4,228	△2,779	1,449	△641
未収消費税等の増加額	—	△2,560	△2,560	—
未払消費税等の増減(△)額	972	△2,920	△3,892	448
その他	2,213	4,520	2,307	△4,874
小計	14,696	24,477	9,780	27,092
利息及び配当金の受取額	10	667	656	652
利息の支払額	△920	△142	777	△930
法人税等の支払額	△580	△580	—	△708
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,206	24,421	11,215	26,105
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△100,000	—	100,000	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△16,522	△141	16,380	△30,096
無形固定資産の取得による支出	△75,364	△82,683	△7,318	△126,126
投資有価証券取得による支出	△560	—	560	△560
投資有価証券の売却による収入	820	—	△820	820
保証金の支払による支出	△5,315	△50	5,265	△5,571
保証金の返還による収入	850	—	△850	850
長期前払費用の支払による支出	—	△21,000	△21,000	—
その他	10	—	△10	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,081	△103,874	92,207	△260,687

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済によ る支出	△70,097	—	70,097	△70,097
株式の発行による収入	368,000	273,000	△95,000	368,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー	297,903	273,000	△24,903	297,903
Ⅳ 現金及び現金同等物の増 加額	115,027	193,547	78,519	63,320
Ⅴ 現金及び現金同等物の期 首残高	6,349	69,670	63,320	6,349
Ⅵ 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	121,377	263,217	141,840	69,670

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。	————— (2) たな卸資産 商品 同左	(1) 有価証券 ・ 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (2) たな卸資産 商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 ・ ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。 ・ コンテンツ 定額法(2年)	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、当中間会計期間より無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、当中間会計期間より複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比べて、無形固定資産は25,130千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益も同額増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は414,056千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、当事業年度より無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、当事業年度より複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。</p> <p>この変更により、従来と同様の方法によった場合と比べて、無形固定資産は40,430千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益も同額増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は431,305千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)
—————	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月 30日法律第 6 号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第 83 号））に伴い、平成19年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、中間純利益に与える影響はありません。</p>	—————

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 23,769.04円 1株当たり中間純利益 金額 3,128.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 32,101.62円 1株当たり中間純損失 金額 3,389.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 24,759.24円 1株当たり当期純利益 金額 3,875.94円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	43,533	△64,841	60,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失(△) (千円)	43,533	△64,841	60,782
期中平均株式数(株)	13,916	19,133	15,682

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>当社は、平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議した会社法第236条、第238条、第239条に基づく新株予約権の発行について、平成18年9月20日の取締役会において以下のとおり当該新株予約権の発行を決議し、平成18年10月5日付で新株予約権を発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社の役員及び従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式1,331株 なお、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 1,331個（新株予約権1個あたりの目的となる株式数1株。ただし、前項(2)に定める株式数の調整を行った場合は同様の調整を行う。）</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償とする。</p> <p>(5) 行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(6) 新株予約権行使に際し払い込みをすべき金額 新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・合併の比率}}$ <p>また、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$ <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 平成20年6月1日から平成27年4月30日まで</p>		<p>当社株式は、札幌証券取引所の承認を得て、平成19年2月28日に「アンビシャス」市場に上場いたしました。上場にあたり、平成19年1月30日及び平成19年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年2月27日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年2月27日付けで資本金は567,500千円、発行済株式総数は19,920株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種 : 普通株式 類及び数 : 2,500株</p> <p>③発行価格 : 1株につき 120,000円</p> <p>一般募集はこの価格にて行いました。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		④引受価額 : 1株につき 109,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として平成19年2月27日に受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。 ⑤発行価額 : 1株につき 85,000円 ⑥資本組入額 : 1株につき 54,600円 ⑦発行価額の総額 : 212,500千円 ⑧払込金額の総額 : 273,000千円 ⑨資本組入額の総額 : 136,500千円 ⑩払込期日 : 平成19年2月27日 ⑪資金の用途 : 設備投資、運転資金に充当する予定であります。

5. その他

該当事項はありません。